

埼玉県SDGsパートナー登録制度に係るQ&A

【1 埼玉県SDGsパートナー登録制度について】

Q1-1 この制度の目的は何ですか。

A1-1 SDGsの17のゴールと県内企業等の活動との関連について「気づき」を得るとともに、具体的なアクションを進めていただくきっかけをつくる「登録制度」です。県内企業等が行う活動とSDGsの関連性を明確にすることで、SDGs達成に向けた具体的な取組みを促進することにより、当該企業等の価値の向上や競争力の強化、実施事業や組織の改善、そして更なる発展を図るとともに、県内企業等におけるSDGsの普及を促進するものです。

Q1-2 登録するとどんなメリットがありますか。

A1-2 登録証の交付やSDGsパートナー専用ロゴマークの使用、埼玉県のホームページでの紹介などを致します。

Q1-3 登録してSDGsを推進することで期待される効果はどんなことが考えられますか。

A1-3 次のような効果が見込めると考えています。

- ・ 県内企業等のイメージ向上
- ・ 企業経営・団体運営等におけるリスクマネジメント
- ・ 企業経営・団体運営方針の明確化
- ・ 従業員・職員等のモチベーションアップ
- ・ 業種や地域などの垣根を越えた様々なステークホルダーとの連携強化

Q1-4 登録すれば「SDGs達成に向けた取組みをしている」ことになりますか。

A1-4 登録はあくまで、SDGsを知り、具体的なアクションを進めるための第一歩にすぎません。登録をきっかけとして県内企業等の内部全体でSDGsに関して理解を深め、独自の取組みが進むことを本制度では期待しています。

【2 申請について】

Q2-1 申請に必要な書類は何ですか。

A2-1 申請には様式第1号、2号、3号の提出が必要です。様式は以下のホームページに掲載しています。

【様式等の掲載ページ】

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/partner_entry_form.html

※なお、申請は「埼玉県事業者オンライン申請サービス」にて行うため、掲載様式は参考となります。

Q2-2 申請できる対象者は誰ですか。

A2-2 埼玉県内に本社又は支社等を有し、県内で事業活動を行う企業・法人・個人事業主、NPO、団体、大学等が対象となります。

Q2-3 県外に本社があり、県内に支店・営業所・工場等がある場合、本社で申請できますか。

A2-3 県外からの申請は出来ません。県内にある支店等で申請を行ってください。

Q2-4 申請書はどうやって提出すればいいのですか。

A2-4 申請は「埼玉県事業者オンライン申請サービス」により提出してください。

【詳細は下記を参照ください】

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs_partner.html

Q2-5 郵送、持参による申請書の提出は受け付けていますか。

A2-5 郵送、持参による提出は受け付けていません。「埼玉県事業者オンライン申請サービス」にて申請してください。

Q2-6 県のホームページでは各企業等の要件1・要件2を公表するのですか。

A2-6 県のホームページでは要件1を公表します。ただし、各々がSDGsを自分ごとと捉え、取組みを進めていただくためにも各企業・団体等の皆様のホームページ等にも掲載していただきます。

Q2-7 申請に当たり費用はかかりますか。

A2-7 無料です。

Q2-8 申請しましたが、その後、音沙汰がありません。大丈夫でしょうか。

A2-8 申請期間締め切り後、約1か月間の期間で書類確認等を行うため、申請いただいた時期によってはしばらくの間、連絡がないこともあります。書類の不備、修正等がある場合は書類確認期間中に申請時に登録いただいた連絡先に連絡させていただきます。

Q2-9 無事登録となる場合は、いつ連絡が来るのですか。

A2-9 すべての申請の書類確認が終了したタイミングで登録となった企業・団体等の皆様に連絡させていただきます。

Q2-10 申請内容によっては登録にならないこともありますか。

A2-10 書類確認の結果、次の要件を満たしていれば原則登録となります。

- ①申請者の所在地が埼玉県となっていること
- ②様式第2号の環境・社会・経済の3側面のすべてが選択されていること
- ③様式第3号に具体的な取組事項が記載されていること。

【3 様式について】

<様式第1号>

Q3-1 従業員数としてカウントするのはどの範囲ですか。

A3-1 申請者の事業所等のおおよその規模を把握するために記入いただいています。通常、対外的に公表している従業員数を記入してください。

Q3-2 企業・団体等の種別について、どれを選択すればよいのかわかりません。

A3-2 業種は日本標準産業分類をベースにしています。下記の URL などを参考に選択してください。

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000023.html

<様式第2号(要件1)>

Q3-3 SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針にはどういったことを記載するのですか。

A3-3 企業の経営理念や団体の運営方針などがどのような形でSDGs達成に資するのかや、企業・団体の皆様がSDGs達成にどう貢献していくのかを宣言していただきます。

Q3-4 指標は数値でなくてはなりませんか。

A3-4 自らの取組みがどの程度進捗しているのか御確認し易くするためにも数値としていただきます。登録後は1年経過毎に進捗状況の報告をしていただきますので、自らがSDGs達成に向けてどのように貢献できるのか考えるきっかけにしてください。

Q3-5 2030年と取組開始3年後に向けた指標はどのように設定すればよいですか。

A3-5 まずは各企業・団体等において、SDGsのターゲット年である2030年のあるべき姿を想定して環境・社会・経済それぞれの指標を設定し、そこから逆算して取組開始3年後に達成すべき同内容の指標を設定していただきます。

「SDGs達成に向けた重点的な取組」の欄には、指標を達成するために実施する各企業・団体等の具体的な取組を記載していただきます。その際、指標に対応した現状値を記入してください。

なお、登録後は1年経過する毎に進捗状況を報告していただきますので、自ら定めた指標に対しどの程度達成しているかを自己評価していただき、今後の取組みの参考としてください。

<様式第3号(要件2)>

Q3-6 要件2の①～⑥の6つの分野はどういったものですか。

A3-6 SDGsの17のゴールの主旨を鑑み、「取引先や関係団体等に取り組んで欲しい内容」という観点を踏まえ、県内企業等が持続可能な活動のために取り組むべき基本的事項としてピックアップしています。

Q3-7 「自ら率先して取り組む具体的な内容」欄はどのように記載すればよいですか。

A3-7 取組の参考例が主なSDGs関連ゴールとどう繋がっているのか把握していただき、それぞれの県内企業等において現時点で取り組んでいる内容を記載してください。

Q3-8 「自ら率先して取り組む具体的な内容」欄に、これから取り組む内容を書いても大丈夫ですか。

A3-8 問題ありません。その際は、冒頭に【予定】と記載したうえで、取組予定の内容を書けていただきます。